

議事録（概要）

会議名	令和5年度 第1回芦屋町地域福祉計画推進委員会					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	令和5年7月5日（水） 10:00～11:30					
委員の出欠	委員長	村山 浩一郎	出	委員	橋田 栄一	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	長沢 正行	出
	委員	安部 知彦	欠	委員	石川 智雄	出
	委員	中西 伸吾	出	委員	上四元 恵子	欠
	委員	桐田 典彰	出	委員	徳田 優子	出
	委員	長島 毅	欠	委員	末廣 由香里	出
	委員	田中 太	出	委員	塩田 裕子	出
	委員	福原 光次	出	委員	森 真奈美	出
件名・議事	<p>・議事</p> <p>1 第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和4年度「公助」行動評価及び令和5年度「公助」行動計画について</p> <p>2 第3次芦屋町地域福祉計画策定のための住民アンケート結果について</p> <p>3 第3次芦屋町地域福祉計画の骨子案について</p>					
合意事項 決定事項	<p>1 第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和4年度「公助」行動評価及び令和5年度「公助」行動計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告、了承された。</li> </ul> <p>2 第3次芦屋町地域福祉計画策定のための住民アンケート結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告、了承された。</li> </ul> <p>3 第3次芦屋町地域福祉計画の骨子案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告、了承された。</li> </ul>					

# 令和5年度第1回芦屋町地域福祉計画推進委員会 議事録

## ○日時

令和5年7月5日(水)14:00~15:30

## ○場所

芦屋町役場3階 31会議室

## ○協議事項

- 1 第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和4年度「公助」行動評価及び令和5年度「公助」行動計画について
- 2 第3次芦屋町地域福祉計画策定のための住民アンケート結果について
- 3 第3次芦屋町地域福祉計画の骨子案について

**議事1** 第2次芦屋町地域福祉計画に基づく令和4年度「公助」行動評価及び令和5年度「公助」行動計画について

●事務局から【資料1】に基づき説明。

(委員) P9にある障害者等自発的活動支援事業補助金について、令和4年度に利用希望の団体がなかったとのことだが理由は何か。それ以前の利用はあったのか。

(事務局) コロナ禍の影響で、障がい者の活動支援を行う関係団体の活動が制限されたことが考えられる。令和3年度も実績はないが、令和2年度以前は、ほぼ毎年申請を受けて交付した実績がある。

(委員) 高齢者や障がい者に関する虐待の実態について、相談状況などを知りたい。

(事務局) 令和4年度に障がい者関連の相談は無かったが、高齢者に関して地域包括支援センターが2件の相談を受けた。状況については資料記載のとおり、虐待の認定には至らない案件であった。なお、相談の詳細な内容については個人的な内容を含むため説明は控えさせていただきます。

(委員) 障害福祉サービスを受けている障がい者が65歳になる際に、障害福祉サービスから介護サービスへの移行が前提となるが、障害福祉サービスにしかない支援などもある。そのあたりの運用について、もっと柔軟に対応できないだろうか。こういった制度の狭間的な問題へもしっかり対応していただきたい。

(事務局) 介護サービスにない支援内容を希望する場合は、65歳以上の方でも障害福祉サービスを利用できることになっている。再度、課内でルールの確認を行ないたい。

**議事2** 第3次芦屋町地域福祉計画策定のための住民アンケート結果について

●事務局から【資料2】に基づき説明。

(委員) 自治区はコロナ禍で活動が消極的になっている状況がある。再活性化や次の担い手育成等も課題である。地域福祉の根幹であり、つながりが弱くならない工夫も必要。

(事務局) 防災の観点を入れていくことでつながりやすくなった事例もある。

(委員) 要支援者の個人情報の取扱いがネックになっている実情がある。

(事務局) 地域福祉としての意識が低くなっている感じがしている。今回の計画で意見を取り入れながら策定していきたい。

(委員) 芦屋町としての包括的な支援体制をどう構築するかが課題としてあると感じている。身近なところでの相談窓口のあり方が大切だと思う。

(委員) 相談窓口はそこに配置する人材の育成が重要。どういう形にしていくかが課題となる。目指す将来像が大切。

(事務局) 芦屋町としては福祉部門が役場1階に集中しており、窓口が隣接していることを強みとして、人材の育成や必要な取組みを明確にしながら対応していきたい。

**議事3** 第3次芦屋町地域福祉計画の骨子案について

●事務局から【資料3】に基づき説明。

(委員)

・問 32 の芦屋町らしいサービスの充実という表記は、他の項目の「福祉サービス」と合わせた方が良いのではないか。

(事務局)

・福祉サービスに修正する。

以上